

子育て支援行動計画 数値目標の進捗状況（平成26年3月現在）

◆特別保育、学童保育、子育て支援拠点施設等に関する数値目標

区分	事業名	平成26年度 数値目標	平成25年度 実施状況	平成24年度 実施状況	平成23年度 実施状況	平成22年度 実施状況	平成21年度 実施状況	説明	進捗状況・評価・課題
夜間帯の保育サービス	延長保育事業 ※開所時間が11時間を超えている園	18か所 (2か所 増)	19か所 (1か所 増)	18か所 (1か所 増)	17か所	17か所 (1か所 増)	16か所	多様な就労形態や就労時間の延長などに対応するため、通常の保育時間から時間を延長して保育を行う事業。本市においては、認可保育園33園の内、18園で実施。25年度に1か所増の予定。 実施状況（25年度） 7:00～18:30 6園(八幡保育園、松山保育園、西荒瀬保育園、十坂保育園、中平田保育園、上田保育園) 7:00～19:00 7園(浜田保育園、松陵保育園、亀ヶ崎保育園、小鳩保育園、アテネ乳児センター、木の実保育園、酒田双葉託児園) 7:30～19:00 4園(平田保育園、酒田報恩会保育園、宮野浦保育園、若草ベビールーム)	●数値目標18か所の延長保育事業実施に対し、平成25年度に19か所の実施となっており、後期計画の目標数を達成している。 ●今後、就労形態・就労時間帯の多様化は一層加速すると予測されることから、よりきめ細やかなニーズのフォローと、受け入れ側の体制整備が必要になるものと思われる。
	夜間保育事業	1か所 (1か所 増)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	多様な就労形態に対応するため、夕方から夜間(午後9時～10時頃)まで、乳幼児を預かる事業。時間帯については、ニーズを踏まえ、モデル園として1園実施を検討。	●市民のニーズも捉えながら、実施について検討する。
休日保育事業		1か所 (1か所 増)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	多様な就労形態に対応するため、日曜や祝日の保護者の勤務等により家庭での保育が困難な場合に乳幼児を保育園で預かる事業。モデル園として1園実施を検討。	●法人保育園に休日保育事業のモデル的实施について意向調査を行ったが、実施希望の園がなく、実施には至っていない。
病児・病後児保育事業	補助該当施設数	4か所 (1か所 増)	4か所	4か所	4か所	3か所	3か所	病後児とは、病気が回復しつつあるものの集団での保育が困難な児童で、保護者が就労等で保育ができない場合に、保育園や医療機関などで一時的に預かる事業。実施にあたっては、一定の施設設備のほか、看護師と保育士の配置が必要。	●平田保育園のほか、病後児保育の対応園は着実に増加しており、今後も病児保育を実施する、あきほ病児・病後児保育所との連携を図りながら、体制を充実させていく。
	病児病後児対応型	1か所	1か所	1か所	1か所	未実施	未実施	実施施設 ・あきほ病児・病後児保育所 (地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構に委託) ・平田保育園(病後児のみ対応)	
	体調不良児対応型	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所		
	病後児対応型	各園での軽度の病児、病後児回復期児童の対応の検討	1か所 〔平田保育園〕	1か所 〔平田保育園〕	1か所 〔平田保育園〕	1か所 〔平田保育園〕	1か所 〔平田保育園〕		
一時預かり事業	12か所 (1か所 増)	15か所	15か所 (1か所 増)	14か所	14か所 (3か所 増)	11か所	パートタイムの臨時的就労や保護者の病気、介護、冠婚葬祭などのほか、私事などの場合に保育園などで一時的な預かりを行う事業。現在、認可保育園で14か所、つどいの広場で1か所で預かり可能。 実施箇所数（24年度 実績数） 保育所 12ヶ所 つどいの広場(NPO法人にこっこに委託) 1ヶ所 延べ利用者数: 保育所 2,750人 つどいの広場(NPO法人にこっこに委託) 3,650人		●数値目標12か所の一時預かり事業実施に対し、平成25年度に15か所の実施となっており、後期計画の目標数を達成している。 ●今後、必要な保育士と費用の確保に努めながら、事業内容の充実と一層の情報提供を行う。
放課後児童健全育成事業	22か所 (4か所 増)	21か所 (1か所 増)	20か所	20か所 (1か所 増)	20か所 (1か所 増)	19か所 (1か所 増)	18か所	保護者が就労等で放課後に家にいない児童等に対して、遊びや生活の場所を提供する事業。現在、20か所の小学校区で開設。今後、未設置地区への設置を検討する。25年度に1か所増(平田学区学童保育所)。	●数値目標22か所の学童保育所実施に対し、平成25年度に21か所の実施となっている。 ●今後、ニーズの把握を行いながら、設置を検討する一方、開所時間の延長や長期休暇のみの利用などへの対応を検討していく。
地域子育て支援拠点事業		9か所 (1か所 増)	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	○児童センター 1か所 (交流ひろば内 親子ふれあいサロン) ○子育て支援センター 5か所 (酒田、八幡、松山、平田、西荒瀬) ○つどいの広場 1か所 (委託:NPO法人にこっこ) ○児童館 1か所 (升田児童館)	●26年度に拠点施設が近隣にない地域への、つどいの広場の設置を検討。
	児童センター 子育て支援センター	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所		
	つどいの広場	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		
	類似施設(升田児童館)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		
ファミリーサポートセンター事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	多様な就労形態や育児に対するニーズに対応するため、会員制の相互援助組織。	●制度の周知と協力会員の増加を目指す。また、病児病後預かりの実施についても検討を行う。